

【概 要】

病院薬局あるいは保険調剤薬局において長期実務実習を行うが、その実習以外の期間と、第6学年後期の薬学総合講義までの期間はそれぞれの配属研究室において総合薬学研究を行う。

この総合薬学研究では、研究志向、成績も反映させて学生を実験研究コースと調査研究コースの2コースに分けて行う。

実験研究コースでは、各研究室の研究テーマに関連した課題について実際に実験研究を行うことにより科学的技能、態度を身につけるとともに、創造的研究活動の重要性を理解する。

調査研究コースでは、各教室の研究に関連したテーマなどの様々な課題についての調査研究を行うことにより、科学者としての薬剤師として現場において職務を全うするために必要な知識と調査を行う技能を修得する。

【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による